

認定民間都市再生事業計画の公表

1. 認定した日 平成 18 年 11 月 20 日
2. 申請事業者の名称 三菱地所株式会社
3. 都市再生事業計画の名称 三菱商事ビル・古河ビル・丸ノ内八重洲ビル建替計画
(丸の内 2-1 地区)

4. 都市再生事業の目的

丸の内と有楽町の拠点間を結ぶ結節点に位置する「三菱商事ビル・古河ビル・丸ノ内八重洲ビル建替計画」において、既存 3 棟を大型街区として機能更新を図ることを目的とする。

また、地域インフラ施設（広場、地上・地下ネットワーク、地域冷暖房施設）の整備と、丸の内に最初に建った三菱一号館を復元し、本格的な美術館を整備することにより、エリアに不足した文化交流機能を向上させるとともに、賑わいと回遊性のある都市空間を形成することにより、東京駅前周辺の活気と賑わいを丸の内・有楽町地区全域に広げる基点として整備し、日本経済の国際競争力強化と東京の都市再生の再構築を図ることを目的とする。

5. 事業施行期間

平成 19 年 2 月 1 日～平成 21 年 4 月 30 日

6. 事業区域

- (1) 東京都千代田区丸の内二丁目 6-1 他
(2) 面積 約 16,718 m²



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

階数	建築面積	延べ面積	敷地面積
地上 34 階 地下 4 階	8,467 m ²	206,212 m ²	11,892 m ²

(2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造、煉瓦造
- ・ 設備 電気設備、空調設備、給排水衛生設備、ガス設備、換気設備、消火設備、排煙設備、避雷針設備、昇降機設備、機械駐車設備
- ・ 用途 業務施設、商業施設、美術館、運動施設、地域冷暖房施設

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 広場等 約 2,642 m² ・ 歩道・貫通通路 約 3,177 m²

8. 事業経緯

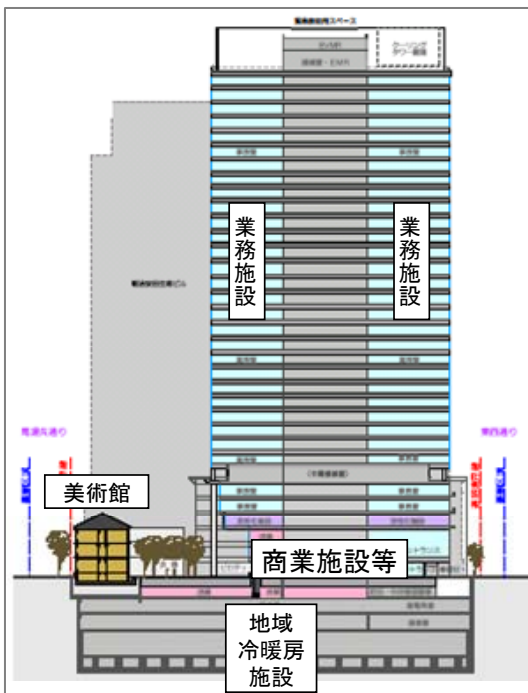
平成 18 年 8 月 都市再生特別地区・都市計画決定

平成 19 年 2 月 新築工事着工

■ 事業スケジュール

平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
特別地区・都市計画決定															
行政協議、許認可手続き															

■ 施設概要



■ 外観イメージ



■ 周辺状況

